

KiKo NEWS

塩竈みなと祭



広がる国際交流の輪～大阪 28年間に400人を支援
全国のホールの皆様へ～依存防止対策調査 21世紀会が延期要請



塩竈みなと祭

神輿に乗せた御座船(ござぶね)2隻。それにお供して100隻もの漁船群が大漁旗をなびかせて松島湾を巡幸する。豊漁と海上安全を祈願する雄大な「塩竈みなと祭」は、今年も海の日(7月15日)に開催される。神輿の海上渡御は、広島・厳島神社の管弦祭、神奈川県真鶴の貴船神社・貴船まつりとともに、日本三大船祭といわれる。

神輿は、宮城県塩竈市の陸奥国一宮・塩竈神社と、同じ境内にある志波彦(しわひこ)神社の2基。表紙の竜頭の「龍鳳丸」には、志波彦神社の神輿が乗る。祭は終戦直後の1948年、港町・塩竈の産業復興と疲弊した市民を元気づけるために始まった。神輿が202段の神社の長い石段を肅々と下り、また戻って上る様も祭りの見どころとされる。

(M)

CONTENTS

7 July
2019

広がる国際交流の輪～大阪 28年間に400人を支援	1
全国のホールの皆様へ～依存防止対策調査 21世紀会が延期要請	10
旺典君 渡米 移植待機リストに登録	12
機構の窓から「世界遺産と巨大古墳」	14
店長に求められる知識「業界知識ⅩⅤ」	15
銀世界の裏132「執着」	18
働き方改革関連法について 三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28

広がる国際交流の輪

大阪 28年間に400人を支援

アジア、アフリカなど各国の留学生を支援する
公益財団法人「大遊協国際交流・援助・研究協会」(高島洋理事長)が
多くの若者を国際社会に送り出している。

国際交流を強力に推進するとともに
日本に理解のある人材育成にも貢献している。
大阪府内の大学や大学院へ通う学生らが対象で、
平成3年の設立以来、400人の留学生に奨学金を出して学業を支援している。

博士課程に進む人も多数おり、
OBの中には日本に留まり大学教授になった人もいる。
各国の次世代を担う人材である学生らは
どのような生活を送り、将来をどう考えているのか。
大学と大学院で学業に打ち込んでいる留学生を紹介する。





近畿大学キャンパス



正門

言葉の壁を乗り越え 日本の経済発展から学びたい



コジャタス・エユップさん (22)
KOCATAS EYUP

トルコ共和国
近畿大学経済学部国際経済学科4回生

芝生でくつろぐ

「ラマダンなので」

近畿大学(大阪府東大阪市)の図書館にある喫茶店で、「何を飲みますか」と聞いたら、この答が返ってきた。

イスラム暦の「断食月」にあたり、日の出から日没まで飲食は禁じられる。「水も駄目なんですか」と確認すると「水も飲みません」。暑さで熱中症にならないのか心配に

なるが、「慣れていますから」。

Tシャツにジーンズ、スニーカー。スリムな体つきで物静かに話す。5月末。晴天でこの日の最高気温は24・5度。連日30度を超える暑さが続いた後だけに涼しく感じる。

高校を卒業して3か月後に来日した。なぜ日本に。

元々経済学を勉強したかった。戦後日本の経済発展や「三菱、トヨタ」などトルコでも有名な企業が沢山あることから、選んだという。また、オスマン帝国の軍艦が和歌山・串本沖で遭難した際、献身的な救助を行ったことから両国は明治時代から友好関係にあり、そうした好感度も後押しをした。

アメリカを推薦する人もいた。でも「英語しか学べない、日本ならそこにプラス1出来る」と考え、決断した。

**日本語を猛勉強、近大へ
奨学金が生活を援助**

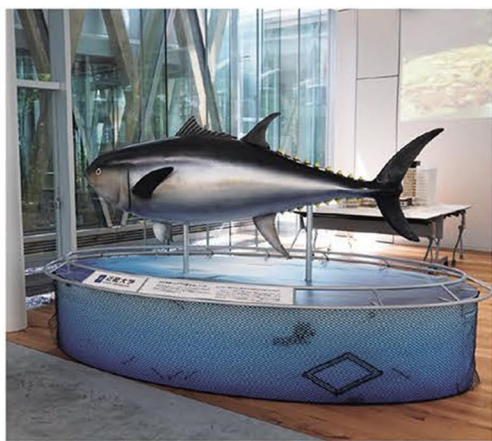
東京の日本語学校で1年半勉強した。ゼロからのスタートだった。「今でも漢字を書くのは難しい」と話す、「ひらがな、カタカナ」は「2週間」で学んだというから

広がる国際交流の輪 大阪 28年間に400人を支援



村上専務理事と語る

集中力があるのだろう。学校の先生が進学先をいろいろ探してくれ



有名な近大マグロ



学生生活を語る

て、近畿大学の「外国人留学生入学試験」に合格した。

近畿大は、人工ふ化によるマグロの完全養殖を成功させたことで有名。また、一般入試の志望者が全国一多いことでも知られている。校舎の一角には「近大マグロ」の大きな模型が飾られている。

大学の近くのマンションを借り、自炊しながら生活している。生活費はどのくらいかかるのだろうか。「家賃が4万円、ガスとかネットなどで8〜9万円。学費が10万円ほどかかります」。

学校が大遊協国際交流・援助・研究協会の奨学金(学部生は2〜4年生が対象)があることを教えてくれて、応募。論文と面接の選考をクリアして、2回生から毎月5万円の奨学金を受けている。「しんどいですがから本当に助かります」。言葉に実感がこもっている。もちろんこれだけで足りる訳はないので、アルバイトをしている。今はホテルのフロントの仕事をしている。タブレットで宿泊などの手続きを行うが、スタッフへの指導なども行っているという。

同協会専務理事の村上昭徳さんは「奨学生はみんなアルバイトをし

ています。裕福でアルバイトの必要が無い学生なら奨学金を出すこともありませんから」と説明する。

「人間に不可能はない」 就活に取り組み

サークルはワンダーフォーゲルとフットサルに入り、滋賀や兵庫の山を歩いた。北海道のスキーにも行った。同協会の行事に参加するほか、大阪トルコ文化センター(大阪市西区)の朝食会に出席し、世界3大料理のひとつトルコ料理をPRしたりもしている。映画やサッカー観戦もするが、週末の1番の楽しみは彼女とのデートという。この話題になると表情がほころぶ。今の課題は「就活」。身に着けた経済の知識や英語などを活かせる商社などを希望している。そして「出来れば大阪で働きたい」と言う。内定をひとつもらっていて、これからさらに3、4社の面接に臨む。「10年、20年後には自分で会社を作りたい」と夢を膨らませている。

好きな言葉は「人間に不可能はない」。

奨学金の支援を受けた人材が来春には社会へ巣立っていく。

「国の発展に尽くしたい」 ゾマホンさんの薦めで来日

エマヌエル・アイエドウンさん (28)
EMMANUEL AYEDOUN

ベナン共和国

大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科
現代システム科学専攻博士後期課程2年



自転車で校内を回る

「お待たせしました」

大阪府立大学(堺市中区)の正門前で待っていると自転車であつて来た。「学校が広いので自転車で動くんです」。確かに校内に散在する駐輪場はどこも満杯になっている。

出身地のベナン共和国はアフリカの西海岸にある。外務省の資料によると面積は日本の3分の1、人口は約1100万人。農業や港湾業が主要産業で、公用語はフランス語となっている。ベナン語はないのですかと聞くと「40の民族がいてみんな言葉が違うんです」。宗教はキリスト教、イスラム教、ブドゥー教などが混在している。

外交官のお父さんはクリスチャンだが、おじさんはイスラム教徒など、共存する形で、食事の戒律など生活を縛る制限はあまりないのだと言う。7人兄弟(男3人、女4人)の4番目・次男。

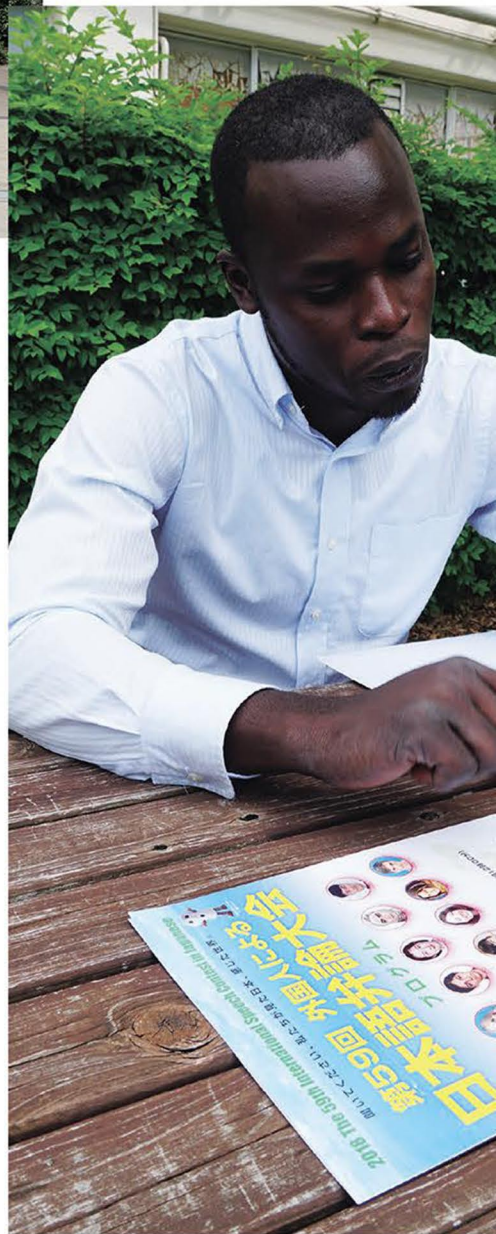
日本に興味を持ったのは、ビートたけしさんの世話でタレントとなり、駐日特命大使を務めたゾマホンさんの影響だった。ゾマホンさんは、母国の識字率を引き上げようと私財を投じてベナンに小学校や日本語学校を立ち上げた。エ



大阪府立大キャンパス



大阪府立大正門で



弁論大会出場を説明

マヌエルさんは「将来、外国で学び、国の発展に尽くしたい」と思っており、「留学するなら日本になさい」と薦められたという。

「日本語ゼロ」からスタート AIを活用した 新分野を研究

来日して横浜の学校で日本語を勉強した。女性の先生が多く、「お母さん代わりに悩みの相談に乗ってくれました」。このおかげで「日本語ゼロの状態でも何とか暮らしていけました」と感謝しながら振り返る。学費の安い公立に入ろうと何校かを受験、2012年に大阪府立大学の外国人特別選抜に合格した。「学部から学域へ制度が変わったところで、広く知識を吸収するには最適と思いました」。現代システム科学域知識情

報システム学類で学び、卒業、大学院に進んだ。現在は博士課程後期（3年）の2年目になる。しゃべりは流ちょうで、難しい専門用語も使いこなす。

現在の研究テーマは「第二言語コミュニケーション意欲を高める会話エージェントの開発」。第二言語を使う場合、どうしても不安や自信喪失が付きまとう。AI (artificial intelligence、人工知能) を使ってこれを取り除き、会話の意欲をかき立てるようにする新たな研究分野という。研究室でパソコンに向かう日々が続いている。

「たいへん助かりました」 大遊協の奨学金 日本語作文 コンクールで1等

学校近くのアパートに住み、自炊生活。「家賃が3万円で安いんです」と笑う。学部生から大学院と同協会の奨学金をもらいながら、居酒屋やコンビニでのアルバイトで糊口を凌いできた。

この支援があったからこそ、学業とアルバイトの「両立が出来ました」。「たいへん助かりました」と感謝の言葉を口にした。

正門前には大好きな牛丼屋が



駐輪場は満杯



将来の夢を語る

現在は、独立行政法人日本学術振興会（文部科学省所管）の「特別研究員」なので、奨学金を同協会から切り替えた。国内のトップクラスの若手研究者に、自由な発想のもと主体的に研究課題を選び研究に専念する機会を与えるのが目的で、なかなかの難関。合格率は「5人に1人」。毎年、研究の報告書を出さなければいけないが、年間約300万円の奨学金のほか、別途研究費や学会への出張費などが出るのだ。

成績優秀だから道を切り拓けたのだろう。

さらに大学の留学生会の会長を2年務めたのははじめ、年1回東京で開くベナンの会合の設営に携わったり、大遊協国際交流・援助・研究協会の「奨学生親睦交流会」で体験スピーチを行ったりするなど幅広く活動している。2014年には「国際交流研究所」の日本語作文コンクールで1等賞に輝いた。テーマは「相手のことを考える日本人」。

楽しみは「人と話す」こと。

「違うバックグラウンド、違う民族の知らない世界を知ることが出来ますから」と姿勢は積極的だ。

来日して印象に残っている食べ物を見ると「初めて食べた牛丼」だと言う。「安くて美味しい」。大学の正門前に牛丼屋があり「それを見たときすごく嬉しかった」と言い、「今でも食べに行きます」。

悩みは進路

学業か社会経験か

今の悩みは博士課程修了後の進路。

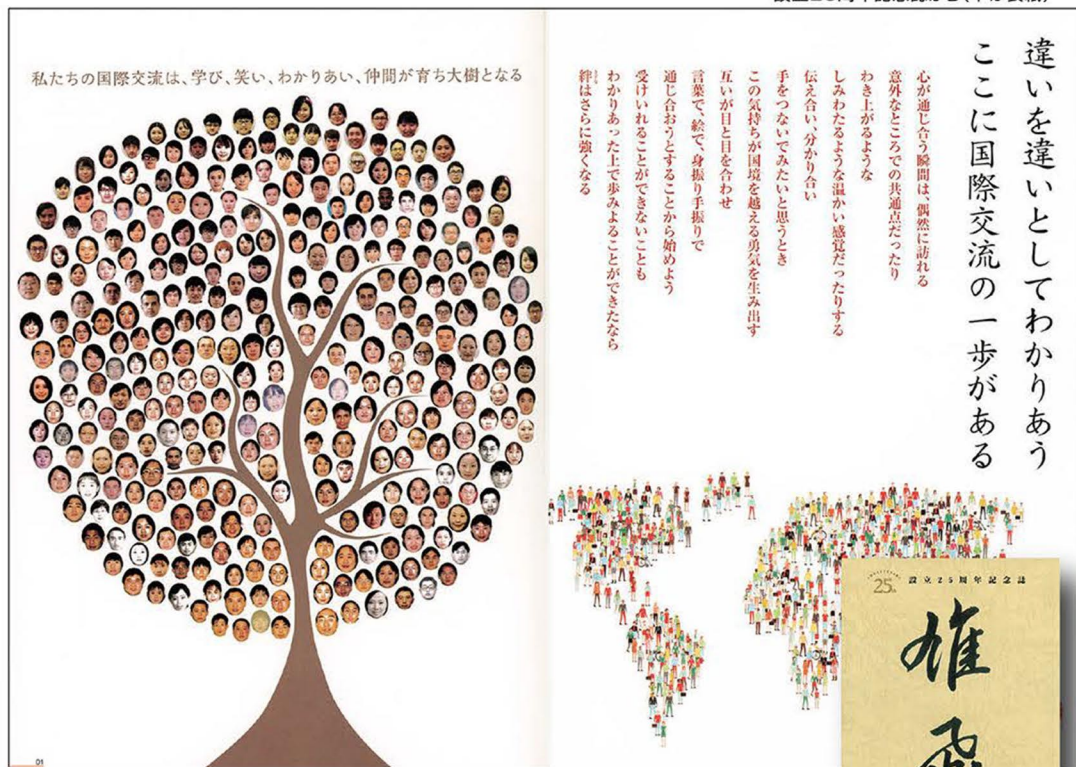
大学院に残って学業・研究を続けるか。社会に出て経験を積むか。いずれを選ぶか決めかねている。

「大学院は学術的ベクトルが高いですが、企業は有効性に重点が置かれます。先生は『残ってほしい』と言っていますが、いったん企業に入って経験とネットワークを広げ、これからの土台を作りたい気持ちもあります」と真剣な表情で話す。

最終的には「国に帰って教育関係の仕事をしたい」という希望を持っている。目標に至るまでの道筋をどう選択し、切り開いて行くのか。

いずれにしても日本とベナンの架け橋となって活躍してくれるのは間違いないだろう。

設立25周年記念誌から(下は表紙)



39大学の留学生を支援 大遊協国際交流・援助・研究協会

パンフレット

The Daiyuko Foundation of International Exchange, Assistance & Research

私たちは在阪留学生・外国人を
応援しています

公益財団法人 大遊協国際交流・援助・研究協会
https://www.daiyuko.or.jp/kuakaku/kyoroku/

公益財団法人 大遊協国際交流・援助・研究協会 Daiyuko Foundation of International Exchange, Assistance & Research

■ 2018年度(下半期)の活動報告

Exchange vol.18
2019 March

平成30年度 奨学生親睦会

平成30年度 奨学生親睦会
平成30年12月25日(日) 大阪府立大学(大田キャンパス)

京都へ社会見学会

生ハツづくり体験

京都府民防衛センター

「Exchange」にはたくさんの
写真や記事が掲載されている

公益財団法人 大遊協国際交流・援助・研究協会 Daiyuko Foundation of International Exchange, Assistance & Research

■ 2018年度(上半期)の活動報告

Exchange vol.17
2018 November

生ハツづくり体験

京都府民防衛センター

国際交流事業

犯罪被害防止啓
発活動

10月に「公益財団法人」として認め
られた。

平成3年7月、大阪府遊技業協同組合が母体となって設立された。遊技業界の企業の社会的責任として利益の一部を社会に還元するのが目的だった。大阪府内にいる留学生らに ①奨学金支給事業 ②国際交流事業 ③犯罪被害防止啓発活動―などで寄与し、同24年10月に「公益財団法人」として認められた。

奨学金の支給は、府内に在住で府内にある大学(専修学校、短期大学は除く)に在学している学部生と大学院生、大学から推薦のある学生であることが条件で、学部生(毎月5万円)は入学2年目、大学院生(同7万円)は1年目からそれぞれ修学期間終了までとなっている。論文(作文、原稿用紙2枚程度)などを提出してもらい、「選考委員会」が審査のうえ対象者を決定、毎年4月に奨学金受給証書交付式が行われる。

これまで世界25の国や地域の400人(延べ39大学)に奨学金を支給している。一番多いのが中国で233人、次いで韓国76人、台湾27人、ベトナム14人、マレーシア9人、インドネシア7人などで、ミャンマー、タイ、スリランカ、7



感謝状も多く受けている



協会



会報が掲出されている

平成30年度 奨学生親睦交流会		平成31年度 奨学生親睦交流会	
平成30年7月19日 平成30年10月1日		平成31年7月19日 平成31年10月1日	
30年度支給大学数	14校	31年度支給大学数	17校
30年度奨学生数	30名	31年度奨学生数	30名
学部生・院生比	大学生 22名 大学院生 8名	学部生・院生比	大学生 24名 大学院生 6名
男女比	男 13名 女 17名	男女比	男 20名 女 10名
奨学生国籍	8カ国・地域	奨学生国籍	8カ国・地域
支給のべ大学数	38校	支給のべ大学数	39校
のべ奨学生数	846名	のべ奨学生数	876名
実人員	386名	実人員	400名
奨学生国籍(のべ)	25カ国・地域	奨学生国籍(のべ)	25カ国・地域
奨学金	大学生 5万円(1ヶ月) 大学院生 7万円(1ヶ月)	奨学金	大学生 5万円(1ヶ月) 大学院生 7万円(1ヶ月)

これまで世界25の国や地域の400人(延べ39大学)に奨学金を支給している



看板

きめ細かい対応も 多彩な行事

留学生たちについては、OBとの懇親会、仲間の座談会、社会見学会、茶道など日本文化体験会などを開催し、お互いの親睦や日本への理解を深める機会を設営している。同協会の「Exchange」には、奨学生親睦交流会や京都の社会見学会で世界遺産・東寺の見学や生八つ橋づくり体験などの写真や記事が掲載されている。

また、留学生や外国人のための「困りごと相談所」を開設し、日常生活へのアドバイスを行っている。単に奨学金を出すだけでなく、きめ細かいフォローをしているの

モンゴル、ネパール、バングラデシュ、フィンランド、イラン、スイス、ロシア、パキスタン、フィリピン、イタリア、フランスなどとなっている。

大学別では、大阪大学52人、大阪府立大38人、関西大学31人、大阪教育大学29人、大阪市立大学28人、近畿大学21人(学部生、大学院生)が20人以上で、大阪芸術大学、関西医科大学、梅花女子大学、大阪工業大学などが含まれている。

広がる国際交流の輪 大阪 28年間に400人を支援



年間を通じて多彩な行事が催されている



法務省の「平成30年末における在留外国人人数」(今年3月公表)によると、在留外国人は273万1093人で前年に比べ16万9245人増え、過去最高となった。内訳は、女性が140万3200人と51・4%を占め、男性は132万7893人だった。

国籍・地域別では、中国が約76万人(28%)で一番多く、次いで韓国同45万人、ベトナム同33万人、フィリピン同27万人、ブラジル同20万人、ネパール同8万人、インドネシア同5万人など。

在留資格別では、永住者約77万人(28%)、留学同33万人、技能実習同32万人などで、都府県別では東京都約57万人、愛知県同26万人、大阪府同24万人、神奈川県同21万人、埼玉県同18万人がベスト5だ

留学生 全国33万人

が特徴だ。奨学生から巣立った中には、日本に残って伊丹市立病院

の医師や山口大学の教授になった人もいる。専務の村上さんは学生をはじめ多くのOBとも交流があり、「みんな成長して立派な社会人になっていてとても頼もしい。嬉しいですね」と話している。

法務省調査

「留学生30万人計画」

留学生については、平成20年7月に「留学生30万人計画」(骨子)が関係省庁によって策定された。さらに「出入国管理政策懇談会」が申請取扱い書類の簡素化などを盛り込んだ「留学生及び就学生の受入れに関する提言」を取りまとめるなど、全国の方針が示されたことにより、全国的に留学生受け入れが推進されてきた。

ただ、留学を口実に就労を目的にしたりするケースもあり、文部科学省は今年3月、「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理等について」の通達を各国公私立大学長、国公私立高等専門学校長に発出している。

全国のホールの皆様へ 依存防止対策調査 21世紀会が延期要請

遊技産業健全化推進機構が準備を進めている「依存防止対策調査」について、「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」(阿部恭久代表)が調査項目を再検討するため、開始の延期を要請してきたことが、6月6日都内で開催された第13回定時社員総会で報

告された。同調査について機構は早期に「承諾書」の配布を開始する予定だったが、同会では閣議決定されたギャンブル等依存症対策推進基本計画に沿って対応する必要も出てきたことから、調査項目の再検討が必要としている。

第三者の点検必要 基本計画

「依存防止対策調査」は「ギャンブル依存症対策基本法」に基づき政府が閣議決定した「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に沿ったもので、遊技機や計数機の検査同様に「承諾書」を提出したホールについて調査を行う形を取る。同基本計画では、ホール責任者の業務として依存防止対策を追加する内容の施行規則の改正を行い、平成30年2月から施行したことなどを記述、その「取組状況を点検することにより、依存防止に向けた取組が一層推進されるところとされる」としている。そして、現在、第三者による点検が行われていないことが課題と指摘した。



21世紀会
調査項目を再検討

開始期限は年度内

調査については「21世紀会」が昨年12月、「ホールの依存問

21世紀会発第349号
2018年12月20日

一般社団法人遊技産業健全化推進機構
代表理事 五木田 彬 殿

パチンコ・パチスロ産業21世紀会
代 表 阿 部 恭 久

ホールの依存問題対策の実施状況確認のための調査のお願い

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、これまで、パチンコ・パチスロ産業21世紀会(以下、「21世紀会」)では、パチンコ・パチスロへの依存問題対策として、様々な取り組みを行ってまいりましたが、「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づく「基本計画」が2019年4月に閣議決定される見込みであることも踏まえ、今後、新たな施策への対応と、従来の取組の再徹底が必要になると考えております。

各ホールにおける依存問題対策が適切に行われているかを確認するためには、第三者機関によりホール現場での調査を行うことが、最も確実な方法であると考えられます。

このため、21世紀会では、12月18日に会合を開き、貴機構に本件調査を依頼することが承認されました。

つきましては、別紙の調査項目について、各ホールの取組状況を調査していただきますよう、お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

記

添付資料

- ・ホールにおける依存防止対策の実施状況調査 調査項目

※ 本調査項目は、現在、各ホールがすでに取り組んでいる対策をリストアップしたものです。今後、「基本計画」が策定された際には、追加の措置が必要になる可能性がありますので、その旨、ご承知おきくださいますよう、お願いします。

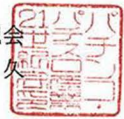
以 上

昨年12月に提出された「ホールの依存問題対策の実施状況のための調査のお願い」

21世紀会発第395号
2019年5月31日

一般社団法人遊技産業健全化推進機構
代表理事 五木田 彬 殿

パチンコ・パチスロ産業21世紀会
代 表 阿 部 恭 久



ホールの依存防止対策実施状況調査開始の延期要請について

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、貴機構に対しましては、2018年12月20日付21世紀会発第349号文書にて、ホールの依存防止対策の実施状況確認のための調査の実施をご依頼申し上げます。

これを受け、貴機構は本件調査の実施を承諾いただき、定款の変更をはじめ、事前の対応を進めていただきましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

こうした中、2019年4月19日にギャンブル等依存症対策推進基本計画が閣議決定されたことを踏まえ、5月7日付文書で警察庁から21世紀会に対し、ホールにおける各依存防止対策の実施状況の確認等を当初の調査項目に含めることなどの要請がございました。

当初の調査項目は依存防止対策に係るポスター類やリーフレット等の貼付・備置の客観的な現認調査でありましたが、今回、警察庁から依頼されました各対策の実施状況の確認をする場合、調査員がホールに対してヒアリングを行うことが必要となるため、調査時間が大幅に増え、貴機構の遊技機等の調査にも影響が及ぶこと、無通知で調査を受けるホール側に、たまたま管理者やアドバイザーが不在で正確な調査回答ができないこと、などの可能性が出てまいります。

これらの状況を踏まえて、5月10日の21世紀会で協議をした結果、「警察庁の依頼内容を踏まえて、調査項目及び調査手法の再検討を行う」とし、具体的には、業界統一の「依存問題対策実施確認シート」（仮称）を作成するなど、調査時のヒアリングに効率的かつ正確に対応でき、日常の管理者の依存対策の点検実施にも資する新たな施策を検討することとし、これら施策については、「依存問題対策要綱」（案）の作成と合わせて検討していくことといたしました。

つきましては、21世紀会として、以上ご説明いたしました方向で検討を進めてまいりたいと考えておりますので、12月20日付で依頼申し上げます調査実施の依頼につきましては保留としていただき、新たな調査項目をご提示するまでお待ちくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、検討の途中経過のご報告や対応方のご相談につきましては、進捗状況に応じて行って参る所存でありますので、あわせてよろしくお願いいたします。

以 上

第13回定時社員総会で報告された開始延期要請（5月31日付け）

題対策の実施状況のための調査のお願い」を機構代表理事宛に提出している。この文書には具体的な調査項目が記載されていた。今回の延期要請文書（5月31日付け）では、警察庁からの

新たな要請もあり、「警察庁の依頼内容を踏まえて、調査項目及び調査手法の再検討を行う」とし、（略）業界統一の「依存問題対策実施確認シート」（仮称）を作成するなど、調査時の

ヒアリングに効率的かつ正確に対応でき、日常の管理者の依存対策の点検実施にも資する新たな施策を検討する」と延期の理由を説明している。機構としてはこの要請を受け

入れ、社員総会でも経緯を説明した。

同基本計画では今年度中に調査を実施すると期限を定めており、機構としては同会に早期の調査項目決定を要請していく。

ホームページに掲載

機構は6月10日、ホームページに「依存防止対策調査について」～ホール経営者の皆様へ～として、依存防止対策調査の開始延期のメッセージを掲載した。

五木田代表理事を選任 理事、監事全員重任

6日の社員総会では理事10名選任の件、そして監事2名選任の件が審議され、異議なく全員が選任された。総会終了後に開催された臨時理事会で、代表理事に五木田彬氏、副代表理事に森末暢博氏と永田靖氏、そして専務理事に羽賀求氏が選出された。

旺典君 渡米 移植待機リストに登録



おうすけ

拡張型心筋症の上原旺典君(3歳)(東京都小金井市)は5月に渡米、ニューヨークのコロナビア小児病院に入院した。検査を続けながらドナーとの出会いを待っている。

すでに移植手術を受けた国内外の子供たちも元気で、様々な環境に慣れようと努力している。

遊技業界などの更なる支援が期待される。



◀9歳になったワクちゃん

長時間の
フライトに耐える
持ち前の笑顔に

旺典君は5月22日、羽田空港から医療機器を搭載したメデイカルジェットに乗り込み、米国に向かった。約15時間のフライトで無事、ニューヨークに到着した。病室での生活が続いた旺典君は外出の経験がなく、ご両親も長旅を心配していたが、救急車や飛行機に乗っても「思っていたよりも乗り物を楽しんでくれて安心しました」と言う。



米国での旺典君▶▶



◀術後の経過も順調な璃空君

璃空君 経過順調で退院

到着3日目に移植手術の待機リスト登録が済み、一般病棟に入ることが出来た。言葉が通じず、知らない場所での生活だけに旺典君も戸惑いを見せていたが、1週間が経過すると「ようやく看護師さんなどに笑顔を見せるようになってきました」。ご両親は「おうすけが楽しく穏やかな気持ちでいられるよう、精一杯寄り添ってあげたいと思います」と心境を語っている。また、「救う会」の小川昌俊代表はホームページに「活動に関わってくださった全てのみなさまに心より感謝申し上げます」と感謝のコ멘トを掲載した。

4月に米国で移植手術を受けた

さいたま市の長岡

璃空君(3歳)

は術後の経過が順調

で、先月

末に退院

した。

術後3

週間の心臓

カテーテル検査では拒絶反応はなく、心臓や肺の動きも良好と診断された。アーカンソー小児病院を退院後は外来で受診しているが、6月のエコー検査などでも異常はなし。日本での入院当初と比べると身長は10cm以上、体重で4kgほど増えた。外出は制限されているが、許可をもらって公園に行くこともある。滑り台で遊んだり、虫を発見したり、「3歳の男の子らしく過ごせております」。

ご両親は「自由に動けるようになった嬉しさもありますが、お家に帰る」という言葉をかけてあげられる事も幸せに感じております」と元気な息子の姿に喜びを隠せない。

当面、感染症の危険や食べ物の制限、動物との接触禁止など多くのハードルがある。「りくくん日記」には戸外でVサインをする写真が載せられており、そうした壁を乗り越えて行けるだろうと思わせる。

そしてご両親は「ドナーのご家族の方々の決断があったからこそ過ごせている日々深く感謝すると共にドナーの方のご冥福を深くお祈り致します」と改めて感謝の気持ちを伝えている。

雫ちゃん

移植から1年 4年生に

神奈川県横須賀市の岡崎雫ちゃん(9歳)は、5月10日に心臓移植から丸1年を迎えた。

難病の左室心筋緻密症と闘ってきた。昨年11月には念願の登校が実現し、4月には4年生になった。通院と検査入院はあるが、「ほぼ学校を休むことなく、元気に登校できています」という。友達と一緒に授業を受け、給食を食べ、下校後はランドセルを置いて遊びに出掛ける。そんな日々を過ごしている。

「学校が楽しくて仕方がない」

「学校をお休みしたくない」

ご両親は「こんな言葉をしずくから聞ける日がきたのも娘を救って下さった皆様のおかげだと改めて感謝の気持ちでいっぱいです」と「しずく日記」に記している。そして「これまで出来なかったことにも積極的に挑戦させていきたいと考えています」としている。

この日記にはTシャツにキャップ姿で、笑顔を浮かべながらVサインを出す写真が載っている。こ



れからの成長が期待できる明るい雰囲気が出て来る。

あやめちゃん

自宅で4歳の誕生日

4歳になったあやめちゃん▶

川崎市の佐々木あやめちゃんは5月16日に4歳の誕生日を迎えた。入院生活が長かっただけに自宅での誕生日は初めて。前日に発熱し、当日は朝から埼玉の病院に行くことになってしまった。でも「入院したいな」「看護師さんたちからたくさんプレゼントもらえるもん！」と喜んでいたりと言う。検査の結果大きな問題はなかった。普段、生クリームは禁止されているのだが、お誕生日なので「特別にバースデーケーキを食べてもいい」と許可が出、大喜びでケーキをほおばっていた。

4月からは幼稚園に通い始め、先生やお友達に支えられ、「大きく体調を崩すことなく通う事ができています」という。ご両親は「体調管理をしっかりしていきたいと思います」と気を引き締めていた。

の古墳墓
六爾著

森本六爾（1903-1998）

三宅米吉

「仁徳陵」世界遺産へ

49基古墳群 登録を勧告

ユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界文化遺産に「大山古墳（伝仁徳天皇古墳）」など、古吉野・古市古墳群（大阪府）が登録される見通しとなった。事前審査する諮問機関が「登録を勧告」と勧告した。30日からアゼルバイジャンで開かれる世界遺産委員会の最終的に決まる。ユネスコが13日、諮問機関の国際記念物遺跡会議（イコモス）の勧告内容を政府に伝えた。

時代最盛期の4世紀から6世紀後半に築造された古墳群。国内最大の前山・大山古墳（墳丘長さ400m）の巨大古墳が世界に認知されたことは、地元ならずとも喜ばしい。

個人的にも、古市の巨大古墳群は、小学生のころの思い出とつながっている。現藤井寺市に引っ越した親戚を訪ねて、母親と過ごした夏休み。到着した夜にいとこに古墳に連れて行かれたのだ。

近所の允恭天皇陵古墳、仲津姫陵古墳の濠に沿って散歩した。こうもりが飛び、日が没すると真っ暗になった。水を湛えた周濠の横の道は延々と続く。人家もなく人通りもない。こんなところに連れてこられたことが、急に怖くなった。暗闇で見捨てられたら、もう帰れない。心臓がバクバクしてきた。妄想が膨らんで、身の危険さえ感じた。

無事帰宅したが、後述するように数日後、別の危険が待っていた。

宮内庁が管理する巨大古墳は内部に入れるわけではなく、横から濠の向こうを眺めるだけの大きな森だった。子供心につまらなかった。

翌日、古墳近くの大和川で土器探しをした。河川敷を掘って大人が土器を大量に採集している。少し掘ると、素焼きの破片（弥生式土器）が出てくる。焼きが固い灰色の土器（須恵器）も持ち帰った。ただ、土手を越えて川に行くためには藪を通らなければならず、そこで捕獲された蛇がバケツの中で大量にうごめいているのを見てからは行けなかった。

遊びを昆虫採集に代えて、畑の中で蝶々とトンボを追うことにしたが、それがいけなかった。突然、脚をとられ、肥溜めにはまったのだ。必死にもがいたが、足が底に届かず、気を失い、意識が戻った時、見知らぬ農夫に声を掛けられていた。近所の女の子が大人を呼びに行ったらしい。手がわずかに外に出ていたので救

機構の窓から

世界遺産と巨大古墳

伝仁徳天皇陵古墳など大阪府の百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録がほぼ確実になった。ピラミッド、始皇帝陵と比較される墳丘長さ400mもの巨大古墳が世界に認知されたことは、地元ならずとも喜ばしい。

個人的にも、古市の巨大古墳群は、小学生のころの思い出とつながっている。現藤井寺市に引っ越した親戚を訪ねて、母親と過ごした夏休み。到着した夜にいとこに古墳に連れて行かれたのだ。

近所の允恭天皇陵古墳、仲津姫陵古墳の濠に沿って散歩した。こうもりが飛び、日が没すると真っ暗になった。水を湛えた周濠の横の道は延々と続く。人家もなく人通りもない。こんなところに連れてこられたことが、急に怖くなった。暗闇で見捨てられたら、もう帰れない。心臓がバクバクしてきた。妄想が膨らんで、身の危険さえ感じた。

無事帰宅したが、後述するように数日後、別の危険が待っていた。

宮内庁が管理する巨大古墳は内部に入れるわけではなく、横から濠の向こうを眺めるだけの大きな森だった。子供心につまらなかった。

翌日、古墳近くの大和川で土器探しをした。河川敷を掘って大人が土器を大量に採集している。少し掘ると、素焼きの破片（弥生式土器）が出てくる。焼きが固い灰色の土器（須恵器）も持ち帰った。

ただ、土手を越えて川に行くためには藪を通らなければならず、そこで捕獲された蛇がバケツの中で大量にうごめいているのを見てからは行けなかった。

遊びを昆虫採集に代えて、畑の中で蝶々とトンボを追うことにしたが、それがいけなかった。突然、脚をとられ、肥溜めにはまったのだ。必死にもがいたが、足が底に届かず、気を失い、意識が戻った時、見知らぬ農夫に声を掛けられていた。近所の女の子が大人を呼びに行ったらしい。手がわずかに外に出ていたので救

い出すことが出来た、と後で知らされた。肥溜めの死亡事故は当時多発していた。巨大古墳の近くで死ぬところだった。

結婚して、妻の祖父の兄が、考古学者だったと知った。三宅米吉という。

東京高等師範学校の校長の時、上京して職に困っていた奈良県生れの若き考古学者を学校の副手として採用して、面倒を見、研究の支援をした。森本六爾だった。森本は活躍目覚しく、奈良などの古代遺跡を空中から観測する「空からの考古学」を、いち早く提唱した。

パリに留学した森本は、帰国後、結核に倒れ、昭和11年、道半ばにして32歳の若さで亡くなった。親しかった考古学者末永雅雄が森本に触発され、空からの考古学を推し進め、戦後の昭和29年、ようやく森本の遺志を実現した。

自ら新聞社を訪ね、「朝日の飛行機に乗せてくれ。空から古墳をみたいんや」と交渉。八尾飛行場を飛び立ち、伝仁徳天皇陵古墳を旋回し、和歌山、奈良の古墳を上空観察した。森本六爾「飛行機と考古学」(昭和6年)から30年後、航空写真の成果の末永雅雄「日本の古墳」(昭和36年)が出版された。

終戦直後、ライシャワー博士による、大規模な伝仁徳天皇陵発掘調査の提案があったが、敗戦後の、これ見よがしの発掘には、地元民と、考古学者の末永、後藤守一（ともに六爾の仲間）が強く反対し、立ち消えとなったとされる。

世界遺産を機に、(1)観光客に対するドローン等を活用した空からの古墳観察、(2)宮内庁管理下、厳しい制限で知られる古墳調査の緩和など、考えて欲しいと思う。

巨大古墳群の慶事は、私にとって肥溜めの思い出やら、姻族にゆかりの考古学者らと重なって、感慨深いものがある。

(求)



素焼きの破片（縄文、弥生式土器）。灰色の土器（須恵器）も



店長に求められる知識

業界知識 XV

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

店長という立場にある者なら、知っておかなければならない知識が多々あります。風適法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）や消防法などの法律はもちろん、都道府県や市町村の条例、その他さまざまな規制・制度など、すべては健全かつ適正な営業を行うために必要な知識です。今回は依存（のめり込み）問題について取り上げます。パチンコ業界は身近で手軽な大衆娯楽として、つねに安全・安心な遊技環境を提供し続けることが求められています。遊技産業活性化委員会が出した「パチンコ店における依存（のめり込み）問題対応ガイドライン」と「対応運用マニュアル」により、取り組みやすい内容が発表され、パチンコ店ごとに取り組む体制が整えられてきました。これまでパチンコ業界は、依存（のめり込み）問題に対してさまざまな取り組みをしてきましたが、ギャンブル等依存症対策基本法が2018年に成立したこともあり、社会的な問題意識は強くなっています。お客様に安全・安心な遊技環境を提供するよう、より一層依存問題の取り組みが活発となります。業界動向

を把握し、柔軟に対応していかなければいけません。それでは、問題を解きながら解説していきましょう。

パチンコ依存

【問題】

パチンコ依存問題に関する記述において、正しいものはどれか。

【選択肢】

- a：パチンコ依存には、医師によるカウンセリングやグループ療法が有効である。
- b：パチンコ依存は心の病気なので、時間はかかるが自然治癒力で治る。
- c：パチンコ依存の人が、アルコール依存をはじめとする他の依存症になることはほとんどない。
- d：パチンコ依存問題は、パチンコの受動的な遊技特性が原因になりがちであり、パチスロに依存する

事例はまれである。

【回答分布】

a : 88・6% b : 6・5%
c : 2・1% d : 2・8%

【正解と解説】

正解は a です。

パチンコ依存（のめり込み）は自然治癒力で快方に向かうものではなく、パチンコ依存から他の依存症を併発することも少なくありません。また、パチンコだけでなくパチスロも依存を引き起こします。パチンコ依存を治すには、医師によるカウンセリングやグループ療法が有効とされています。

パチンコやパチスロは余暇を楽しむための娯楽として親しまれています。パチンコ依存を引き起こすという負の側面もあります。パチンコ業界の社会的責任として、この負の側面から目をそらしてはいけません。

相談機関

【問題】

パチンコ・パチスロ依存問題解決の支援を目的に設立された相談機関の名称として、正しいものはどれか。

【選択肢】

- a : 遊技産業不正対策情報機構（PSIO）
- b : パチンコ・トラスティ・ボード（PTB）
- c : 遊技機運送事業協同組合連合会
- d : リカバリーサポート・ネットワーク（RSN）

【回答分布】

a : 0・0% b : 0・7%
c : 3・5% d : 95・9%

【正解と解説】

正解は d です。

2003年4月、全日遊連が発足させた「依存症研究会（現ばちんこ依存問題研究会）」の議論より、パチンコ・パチスロの遊技に関する依存及び依存関連問題解決の支援を行うことを目的に、2006

年4月に第三者機関（2013年12月より認定特定非営利活動法人）ばちんこ依存問題相談機関「リカバリーサポート・ネットワーク（RSN）」が設立されました。パチンコへの過度ののめり込み（パチンコ依存問題）に焦点を当て、早期介入のシステムを作る必要を提唱し、無料電話相談による早期介入窓口を開設しています。

2018年4月、パチンコ・パチスロ産業21世紀会により「パチンコ店における依存（のめり込み）問題対応ガイドラインおよび運用マニュアル」（第2版）が定められました。同マニュアルでは、RSNのポスターを店内に掲示し、啓発活動を行うよう記されています。自店で、ポスターがしっかりと掲示されているか日頃より確認しておきましょう。

のめり込み防止標語

【問題】

2014年9月及び2015年3月の全日遊連の全国理

事会で「のめり込み防止問題」について決議された折込ちらしへの「のめり込み防止標語挿入」に関する決議事項として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

- a : 折込ちらしには「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」の文言を入れるように努める。
- b : 2回に1回以上の頻度で折込ちらしに標語を挿入するものとする。
- c : 折込ちらしの面積に対して、標語が占める割合は原則約20%とする。
- d : 地元警察から「防犯」「交通安全」などの啓発文言挿入の要請があった場合は、のめり込み防止の標語は最低10%を確保する

【回答分布】

a : 2・6% b : 71・9%

c : 10・5 % d : 15・0 %

【正解と解説】

正解は b です。

a について、「パチンコ店における依存（のめり込み）問題対応運用マニュアル」より、『パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。』との文言を入れるようにすると記載されています。

また、b のような、回数についての定めはありません。

c と d は、「のめり込み防止標語に関する修正決議について」（全日遊連から2015年3月12日に通知）の、「折り込みチラシへののめり込み防止標語の挿入は、約20%のサイズで2015年4月1日以降も、当分の間、継続する。なお、地元警察等からの『防犯』『交通安全』『置き引き防止』『振り込め詐欺』等の啓発文言挿入の要請がなされた場合は、それらを含めて20%とする。その場合においても、のめり込み防止標語は最低10%を確保することとする」という記載より、正しい解答となります。

遊技客への対応

【問題】

「パチンコ店における依存（のめり込み）問題対応ガイドラインおよび運用マニュアル」に関する内容として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

- a : 社会一般に対する依存リスクの注意喚起。啓蒙活動。
- b : 遊技客に対する依存（のめり込み）問題早期発見・早期対応。
- c : 遊技客に対する専門機関への橋渡し。
- d : 依存症客に対する治療の過程におけるリハビリの協力。

【回答分布】

a : 12・0 % b : 11・5 %
c : 19・6 % d : 56・9 %

【正解と解説】

正解は d です。

a は、「社会に向けた取り組み（二次予防）」として明示されています。具体的には、新聞やインターネット、テレビCM、屋外広告、ホームページなどの媒体で、共通標語の活用とともに、リカバリーサポート・ネットワークサービスの相談窓口を掲載することが記載されています。

ネットワーク相談窓口告知ポスターの店内掲示や、啓発ステッカーの店内掲示、安心パチンコ・パチスロアドバイザー告知ポスターやリーフレットなど、各種啓発ツールの活用や、店内アナウンス、自己申告・家族申告プログラムの導入などを実施することが記載されています。

d の対応について、「店舗従業員は、精神疾患の専門領域に係る病態等の言及には踏み込まず、依存（のめり込み）問題関連については、きちんと依存問題相談機関「リカバリーサポート・ネットワーク」（RSN）等の紹介や自己診断チェック表の推奨にとどめることを原則とする」と記載されています。

依存・のめり込みが社会的に問題視されることは、遊技を楽しんでいるお客様やその周囲の方々、これから遊技を始めようとしている人たちにとって、あまり良くないイメージを与えることになります。ですから店長は遊技場を提供する責任者として、パチンコ・パチスロは「適度に楽しむ遊び」であることを告知し、依存・のめり込みのリスクについて注意喚起をしなければなりません。

「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」では、広告・宣伝の規制をはじめATMの撤去推進、パチンコ・パチスロアドバイザーの増強などが盛り込まれています。本格的な取り組みはこれからになります。遊技業界として避けては通れぬ課題となっています。

こうした国の方針や社会の動向を見据えながら、どう対応していくか。現場を預かる店長の業務はさらに範囲が広がり、その責任は重くなっていそうです。



銀世界の響

132

執着

文・綾小路 杏

イラスト・岩崎政志

「会いたかったよ」

久しぶりに会った幼馴染のAの言葉に、混乱し、地面がぐにゅぐにゅになったように立てなくなった。

意味がわからない。

「君のことは、大好きだったけど、憎かった」

そう言いながら、Aはオレを支えて椅子に座らせた。

「もう少し落ち着いたら話そう」

オレは混乱しつつも、Aと、オレがここに居る理由について思い返していた。

オレは「依存症」らしい。

パチスロにハマって止められなくてまわりに迷惑をかけるようになって、周囲にそう判断されて「依存症回復施設」に連れていかれた。

自分でも、自分が異常なことをしているとは気づいていて、なんとか「普通」に戻りたいと思っていたので、施設に行くことには同意した。

そして、その施設で会ったのが、幼馴染のAだった。

Aは、カウンセラーとなってオレの前に現れた。

オレとAは、小学校の時に出会い、たまに一緒のクラスにもなっていて、当時は一番仲の良い友人だった。

そのまま2人とも地元の市立中学へ通った。

けれど、オレはバレーボール部で、運動が苦手なAは美術部に入った。

運動部は、早朝練習や休日練習もあり、平日も遅くまで活動していたので、登下校も一緒というわけにはいなくなり、オレも他の友

達ができてベツタリとした親友という関係ではなくなっていた。

そうやって新たな人間関係の中、部活に打ち込んでいたが、オレは中学2年の夏にケガをしてしまった。

完治しても、選手として活動することは難しい、そんなケガだった。

本気で取り組んでいただけに、この結果には落ち込み自暴自棄になった。

●
病院へ行く道にあったゲームセンターに入り浸るようになった。

当時人気だった、格闘ゲームをずっとやっていて、そこで仲間もできた。

思い返せば、休日などは一日中格闘ゲームで遊ぶくらいにハマっていて、この頃から「依存」の芽はあったのだと思う。

当然成績も悪くなる一方で、低レ

ベルな県立高校にやっと入れるくらいのあるさまだった。

気が付けば、Aも同じ高校だった。

Aはオレみたいにグレることもなく、成績だってそんなに悪くないのになぜこの高校なんだろうとちよつと思つたが、その頃はあまり話さなくなっていたので、特に聞いたすこともなかった。

●
高校に入り、オレのゲーセンライフは本格化した。

格闘ゲームに疲れると、メダルゲームをやる。

そこには、メダルで遊ぶパチンコやパチスロも置いてあって、そつちでも遊ぶようになっていった。

そして自然に、オレはパチンコ屋にも行くようになる。

本当は18歳にならないと入店できないらしいが、オレは背も高かつ

たし童顔でもなかったので何も注意されなかった。

オレはパチスロにのめり込んだ。

格闘ゲーム以上にハマった。

なにせ、お金が出ていくだけでなく、還元されることがあるからだ。

大当りなどで出たメダルは最終的に景品に交換して、自分のお小遣いになるのだ。

すぐにゲーセンには行かなくなり、パチンコ屋一辺倒になった。

朝から晩まで。

つまり、学校には行かなくなった。

父や母は高校に行っていないことは薄々感じていたと思うが、まさか息子がパチンコ屋に出入りしていることは知らなかったと思う。

ビギナーズラック的に最初のうちは勝つことが多かったが、すぐに負けが続くようになった。

そして、いつしか高校生である自分のお小遣いなどでは賄いきれないほどの額を負けるようになってしまった。

高校3年になるとオレは母の財布からお金を抜き取るようになった。

罪悪感を覚えつつも、オレはその行為をやめられなかった。

こんなことを続けてはいけないから、パチスロをやめるべきだとはわかっていった。

●
でも、やめられなかった。

そんなある日、学食でAに話しかけられた。

「お前、パチスロばっかやってるらしいけど、お金は大丈夫なのか？」と。

Aはなぜか、オレがパチスロにハマってお金が必要なことを知っていた。

オレがパチスロにハマっていることを知っている友達には、オレのことを馬鹿にしていたから、Aがオレのお金の心配をしてくれたのが意外だったし、嬉しくもあった。

この時は、さすがに幼馴染だな、と思ったし、久しぶりにちゃんと話せて良かったと思った。

そしてAは「困っているんだっただけ貸すよ。遠慮するなよ、友達だろ？」と、オレにお金を貸してくれたのだった。

オレはやめなくちゃと考えていたパチスロに再びのめり込んだ。

その後、高校を放り出されるように卒業して専門学校へすすんだ。

Aも進学や就職ではなく、専門学校にすすんだ。

オレはコンピュータ関係の専門学校だったけど、Aは福祉の方面に進んだと聞いた。

そして特に専門的な技術を身につけることもなく専門学校を卒業し、父の知人が経営している建設会社に入社させてもらった。

厳しい社長だったから、オレを更生してくれる狙いがあったのかもしれない。

就職しても、相変わらずパチスロ漬けの毎日。

Aとは再び疎遠になっていて、お金を借りたことは覚えていたけれど、そのうちそのうちと思いつつ、そのままになっていた。

建築会社では総務関係とシステム関係の内勤業務を担当することになった。

当然ながら、給与はほとんどがパ

チスロで消える。

給与だけでは足りずに母からお小遣いをもらったり、たまにこっそり抜いたりもしていた。

でも足りなかった。

そして。

サラ金からお金を借りるようになった。

いつしか建設会社の給料日は、あちこちのサラ金への借金返済日になった。

もちろん、そういった行状を社長に知られて、直接怒られたこともあった。

でも、でも楽しいパチスロだけはやめられなかった。

そしてサラ金の督促などで追い込まれたオレは、ついにやってはならぬ一線を越えてしまったのだ。

総務担当の自分の横には経理担当

裏の銀世界



のベテラン女性社員が座っていた。

彼女が席を外したすきに、後ろに置いてあった金庫からすばやくお金を抜いてしまったのだ。

●
彼女が気づいたのは1週間後。

すぐにオレが犯人だと気づかれ、社長に報告された。

朝、出社すると社長に呼ばれた。

社長室には父と母がいた。

母が涙を流していたから、オレはすべてを悟った。

父は黙って頭を下げていた。

「大人になって両親に迷惑かけて、それがお前の人生なのか！」

社長に怒鳴られて、オレも泣きそうになった。

結局、会社は退職せざるを得なくなった。



幸い、父がかわりに盗んだ分を返すということで、警察沙汰にはならなかった。

事件にしないほうが、オレの将来的にも良いだろう、その代わりもう二度とパチスロはやらないこと。社長はそうオレに約束させた。

本当に自分が情けなかった。

ちゃんとパチスロをやめよう、そう決意した。

両親は以前からオレの状況に悩み、ひそかに調べていたようだ。

「パチンコ・パチスロ依存症」じゃないかと、そういった施設の

ンフレットを集めていてくれた。

そして、勧められた依存症回復施設に行くことになった。

最初はヒアリングを行い、その結果を分析し、オレのために依存症の回復プログラムを組むということだった。

ヒアリングの日、施設の一室に案内されて座っていたら、カウンセラーを名乗る先生が入ってきた。

幼馴染のAだった。

言葉の出ないオレに、Aは言った。

「会いたかったよ」

どういうことだ？

「君のことは、大好きだったけど、憎かった」

何を言っているんだ？

Aはなぜ福祉の専門学校へ行った？

Aはなぜオレに金を貸した？

Aはなぜオレと同じ高校へ行った？

「もう、君は僕から離れることはできないよ」

この物語はフィクションです。
実際の出来事を参考に書いていますが、
現実存在する人物像や事件とは
一切関係ありません。

働き方改革 関連法について



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第
二東京弁護士会)し、
大手企業の法律問題
を扱う法律事務所勤
務を経て

平成8年 早稲田大学大学
院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所
開設

現在、パチンコホー
ルを始め企業関連の
民事事件を手がける

1 働き方改革関連法とは

パチンコホール業界は、長期的な客離れに伴う売上の減少傾向と依存症対策という重大な課題に直面しているが、特に中小規模のホールにあっては、人手不足の問題も大きい。人手不足により、店長や一部のスタッフに業務の負担がしわ寄せされ、過重な長時間労働を余儀なくされている例もある。

如何に風適法等を厳格に遵守しても実態はブラック企業ということであれば、健全な企業であるとはいえない。労働者に疲労とストレスとが鬱積しているような状況では、不祥事を呼び込みかねないのである。

人手不足の問題は、単にホール業界だけではなく、少子高齢化による社会的な問題であり、これに起因する我が国の「生産年齢人口の減少」と「労働者のニーズの多様化」に対応するために、技術革新等による生産性向上と共に、各労働者の個別事情に応じた柔軟な働き方を選択できるようにするべく制定されたものが働き方改革関連法(働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律。以下、単に「法」ともいう。)であり、同法は、平成31(2019)年4月1日以降、順次施行されることになっている。

ここに「働き方改革」とは、働き手の減少という現実に対し、一部の労働者の働き過ぎを防止すると同時に正規

雇用になじまない人材にも就労のチャンスを広めることであり、更に、このことを通じて生産性の向上と所得の合理的な分配を促し、経済を活性化させようというものであると理解できよう。そして、この働き方改革を実現するため、法は、第1の柱として労働時間法制の見直しを、第2の柱として雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を掲げている。

ホール業界は、一般に給与水準は比較的高いが、一部では長時間労働が常態化していたり、正社員とパート・アルバイトとの間の処遇の差が大きかったりする例が少なからず存するから、働き方改革の影響を大きく受けることになるう。

2 労働時間法制の見直し

働き方改革関連法の第1の柱である労働時間法制の見直しは、働き過ぎを防ぐことで労働者の健康を守り、多様な「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図るというものである。

その概要は、以下のとおりである。

① 時間外労働の上限規制（法1条、労働基準法32条の3・36条）

月45時間、年360時間を原則とする（1日2時間程度の残業）。

臨時的な特別事情があつて労使間で合意する場合でも、年720時間以内、複数月平均80時間以内（休日労働を含む）（1日4時間程度の残業）、月100時間未滿を上限とする。この場合も、原則である月45時間を超えるられるのは年間6か月までとなる。

② 勤務間インターバル制度の普及促進（法6条、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法2条2項）

③ 年5日の有給休暇取得の企業への義務付け（法1条、労基法39条7項）
労働者から使用者への取得希望の申し出から、使用者からの指定へと変更される。

④ 月60時間超の時間外労働の割増賃金

率の50%への引き上げ（労基法37条1項）。

月60時間超の時間外労働の割増賃金率は大企業は50%であったが、中小企業（ホール業等のサービス業の場合は、資本金5千万円以下又は常時雇用する労働者数100人以下）は25%に抑えられていたところ、中小企業についても50%の割増賃金率が適用されることになる。

⑤ 労働時間の客観的な把握の義務付け（法4条、労働安全衛生法66条の8の3）

⑥ フレックスタイム制の拡充（法1条、労基法32条の3）
労働時間の清算期間を1か月から3か月に変更し、より柔軟な働き方が可能になる。

⑦ 高度プロフェッショナル制度の新設（法1条・4条、労基法41条の2・労安法66条8の4等）

高度の専門的知識を有し、職務の範囲が明確で、一定の高額の収入要件（年収1075万円以上）を満たす労働者を対象に、労使委員会の決議及び労働者本人の同意を前提として、労基法所定の労働時間、休憩、休日及び時間外割増賃金の規定を適用しないとする制度である。

⑧ 産業医・産業保健機能の強化（法4条、労働安全衛生法13条・13条の3、66条の5、66条の8の2・66の9等）

これらのうち、⑦の高度専門職制度は、対象職種が金融商品の開発業務、ディリーング・アナリスト・コンサルタントの業務、研究開発業務に限定されるから、ホール企業には妥当するものではない。また、⑧の産業医の選任は、常時50名以上の労働者を雇用する「事業場」から義務付けられるもので（労安法13条）、相当数のホール企業には妥当しないであろう。

しかし、その他についてはホール企業にそのまま妥当する。例えば、労基法の定める1日8時間、週40時間の法定労働時間（同法32条1項）を超える時間外労働をさせるには、労使間で同法36条1項に基づく「三六（さんろく）協定」を締結して労働基準監督署に届け出なければならぬが、その場合でも、月45時間、年360時間、臨時的な特別な事情があつて労使間で合意する場合でも年720時間以内、複数月平均80時間以内、月100時間未滿が上限となる。そして、この上限を超える時間外労働は絶対的に禁止となるので、現状でこの基準を超えている企業では、業務の効率化や一部の労働者へのしわ

寄せがないかの見直しによる時間外労働の削減に力を入れなければならない。また、月60時間を超えた時間外労働に対する割増賃金率が中小企業も50%となる点は、影響が大きいであろう。

3

雇用形態に関わらない

公正な待遇の確保

働き方改革関連法の第2の柱である雇用形態に関わらない公正な待遇の確保は、同一企業内における正規雇用と非正規雇用の間にある不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても「納得」できるようにするといえるものである。

その概要は、以下のとおりである。

① パートタイム労働者・有期雇用労働者の不合理な待遇差をなくすための規定の整備（法7条・短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律8条、9条）

均衡待遇規定（職務内容、職務・配置の変更範囲の相違を考慮して不合理な待遇差を禁止）及び均等待遇規定（職務内容、職務・配置の変更範囲が同じ場合は差別的取扱い禁止）を整備する。

ホール業界は、

一般に給与水準は比較的高いが、一部では長時間労働が常態化していたり、正社員とパート・アルバイトとの間の処遇の差が大きかったりする例が少なからず存するから、

働き方改革の影響を大きく受けることになる。

ポイント

② 派遣労働者と派遣先労働者の均等待遇、均衡待遇の配慮義務（法5条、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律30条の3、30条の6）

例えば、正規雇用もパート・有期雇用も同一の職務内容で同一の責任を負

用も同一の職務内容で同一の責任を負

っているのに賃金に差異があったりする場合や、正規雇用では定期に定額の賞与が支給されるのにパート・有期雇用には賞与が支給されないような場合には、不合理で違法な待遇格差がある、ということになる。このような待遇格差は、違法とされるのである。

データでみるパチンコ業界

Yesterday, Today And Tomorrow

第144回

20代以下の遊技目的、 最多は「暇つぶし」

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

今では
10人に
1人

株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所、株式会社シーズ、株式会社アミューズメントプレスジャパンの3社が共同で今年実施した「パチンコ・パチスロプレイヤー調査2019」によると、「パチンコ」の参加率は9・4%、「パチスロ」の参加率は7・1%でした。「パチンコまたはパチスロ」の参加率でも10・5%です（図1「参加率・休止率」参照）。現在、パチンコ・パチスロを楽しんでいる人は、遊技が出来る人口の10人に1人程度ということになります。

一方、休止率は「パチンコ」では25・7%と参加率の2・7倍もの値になっています。「パチスロ」の休止率も13・7%と参加率の1・9倍です。このデータはパチンコ、パチスロを1度はやってみたものの止めてしまった人が多く存在していることを表しています。なぜ多くの人が止めてしまったのか。年代別参加率・休止率、年代別遊技目的を元に検証してみます。

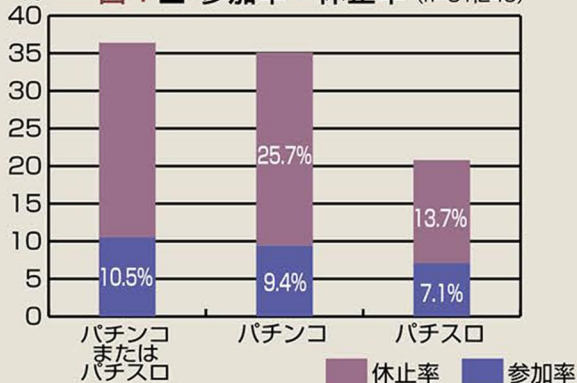
参加率を上回る
休止率

図2-1、図2-2に「年代別参加率・休止率」を示しました。

パチンコでは、20代、30代までは参加率は休止率を上回っています。ところが40代になると、参加率が10・5%なのに対し、休止率は28・0%と、3倍近くにもなり、50代、60代以上でも休止率が参加率を大きく上回っています。

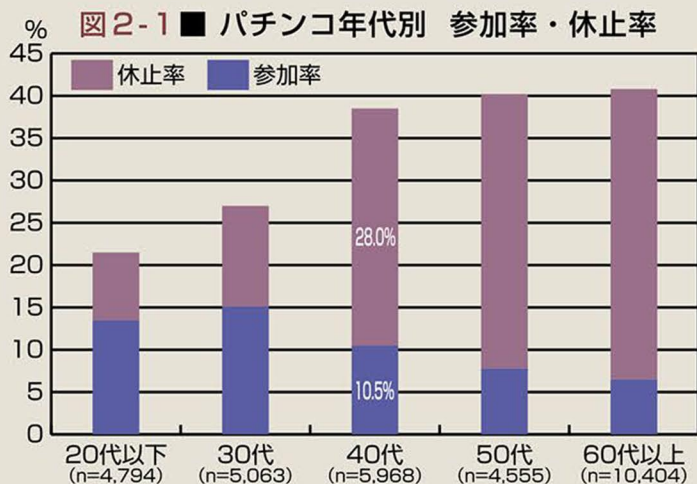
これはパチンコ・パチスロが1995年頃には、参加人口が今の3倍ほどもある約3千万人だったことが理由と考えられます。当時、10人中3人はパチンコ・パチスロ

図1 ■ 参加率・休止率 (n=31,240)



※参加率：回答者全体に対し、最近1年間に1回以上経験した者の比率

※休止率：回答者全体に対し、過去経験したことはあるが最近1年以上していない者



を経験していたのです。その頃はCR機の普及とともにパチンコの人気が高まり、従来のパチンコ店のイメージを覆すような店舗が話題となっていました。ブランド物の賞品を提供する店舗、繁華街に出店したタワー型店舗、女性をターゲットにした店舗、カップルシートのある店舗などがテレビやスポーツ紙でもしばしば取り上げられました。その頃にパチンコを体験した人が、パチンコから離れてしまい、休止率が高くなっているのです。

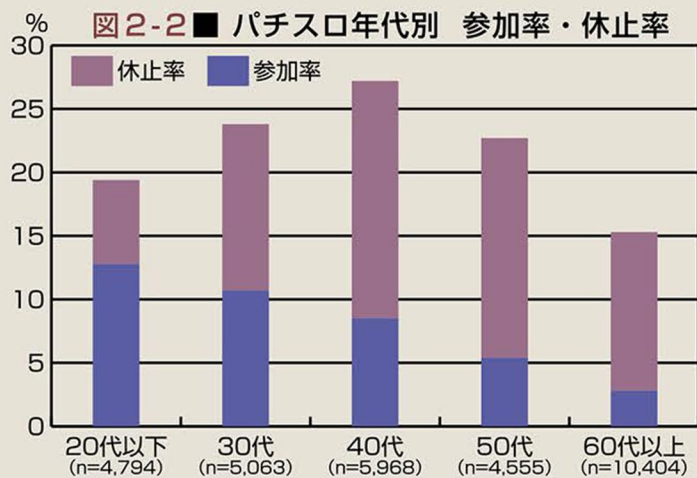


図3-1、図3-2は「参加者年

パチンコでは
60代以上が
23%を占める

パチスロも同様に過去に体験したものの今では止めている人が多くいます。ただ、パチンコと異なっている点は、50代、60代以上では、参加率と休止率を合わせた「体験した人」の率そのものが低いということです。当時の人気を牽引していたのがパチンコだったことがうかがえます。

図3-2 ■ パチスロ参加者 年代構成 (n=1,023)



図3-1 ■ パチンコ参加者 年代構成 (n=1,337)



代構成」です。パチンコの参加者では、60代以上が23%と最も多くなっています。参加率は6・5%と低いにも関わらず、これだけの構成比を占めているのは、60代以上の層には現在70歳前後である団塊世代が含まれているためです。一方、50代が少くないのは、その団塊世代と現在は40代後半となっ

まず、パチンコとパチスロの参加者全体を比較してみましょう。パチンコでは、最も多い選択肢は5段階の真ん中にあたる「勝ちへの期待も持つ」の39%です。次いで最

別遊技目的」です。次に年代ごとにパチンコ・パチスロを遊技する目的について見てみましょう。遊技の目的として、比較的勝ち負けにこだわらずに遊ぶ「暇つぶし」から、勝ち負けに強くこだわった「収入源として」までの5段階の選択肢から選んでもらった結果が図4-1、図4-2の「参加者年代別遊技目的」です。

次に年代ごとにパチンコ・パチスロを遊技する目的について見てみましょう。

やや勝ち負けへの
こだわりの強い、
パチスロ参加者

ている団塊ジュニア世代に挟まれた、人口自体が少ない年代だからです。20代以下が22%、30代、40代はそれぞれ21%とほぼ同程度の比率となっています。パチスロで最も多いのは20代以下の28%です。次いで、30代が24%、40代が23%です。パチンコとは異なり、60代以上は14%と低くなっています。

20代以下の遊技目的、最多は「暇つぶし」

も勝ち負けにこだわらない「暇つぶし」が24%を占め、勝ち負けにこだわらない「収入源として」は最も少ない5%です。

パチスロでも「勝ちへの期待も持つ」が34%と最も多く、次いで「暇つぶし」が22%であり、最も少ないのが「収入源として」の8%です。パチスロの参加者の方がやや勝ち負けへのこだわりが強いようです。

年代が高くなるほど、割合が増える「勝ちへの期待も持つ」

次に年代別の変化を見てみましょう。パチンコ・パチスロとも共通していることは、20代以下では最も構成比率が高いのが「暇つぶし」だということです。パチンコでは31%、パチスロでも28%を占めています。全体では、最も多くを占めていた「勝ちへの期待も持つ」はパチンコでは25%、パチスロでは19%です。

この「勝ちへの期待も持つ」という選択肢は年代が上がるほど、その比率が高くなっています。60代

以上では、パチンコ・パチスロとも51%が「勝ちへの期待も持つ」です。20代の若い世代との差がこの数字に表れているようです。

若い層の体験者を増やす戦略を

また、この数字は、年代別の休止率の変化と考えあわせると「勝ちへの期待も持つ」以外を目的にしていた層が、パチンコ、パチスロから離れていった可能性を示しています。年代が上がるにつれ、「暇つぶし」「遊びとして」「実利を強く意識する」「収入源として」を目的としていた人たちが遊技を止めたことにより、「勝ちへの期待も持つ」層の比率を押し上げたのでしょう。

20代で最も構成比が高かった「暇つぶし」は、パチンコ・パチスロとも30代、40代、50代と、年代が上がるにつれ、その比率を落としています。「暇つぶし」が目的の場合、パチンコ・パチスロ以外のレジャー、娯楽で代替が出来るためと考えられます。しかし60代以上では「暇つぶし」の比率がまた高まっています。リタイアされた方が多いこの年代がパチンコ・パチスロに

図4-1 ■ パチンコ参加者 年代別遊技目的

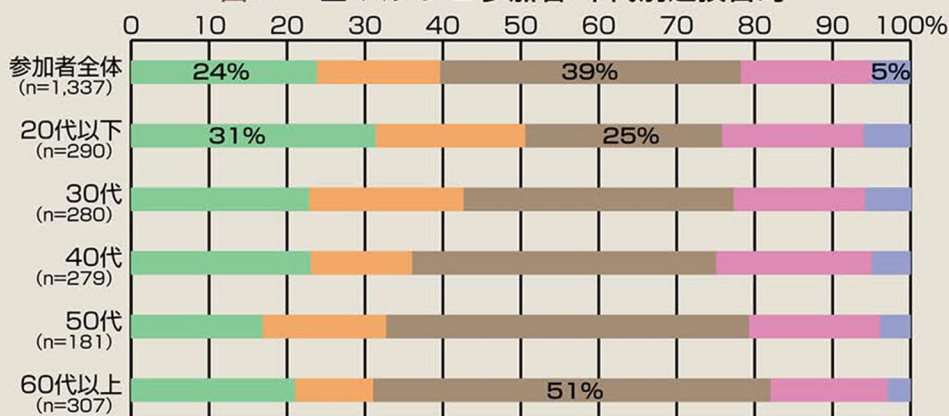
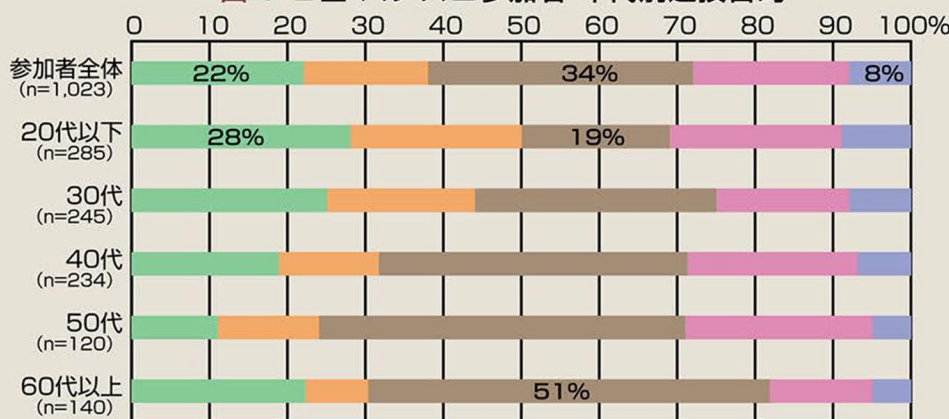


図4-2 ■ パチスロ参加者 年代別遊技目的



「暇つぶし」の時間を求めているのでしよう。各地のパチンコ店で昼間、シニアの皆さんが遊技を楽しんでいる姿がこの数字を実証しています。

年齢の制限があり、遊技出来るのは18歳からというパチンコ・パチスロという遊技では、遊技を始

めるきっかけとなる時期に出来るだけ多くの人に体験をしてもらうことが重要ではないでしょうか。若い層の体験者という母数を大きくしないことには、その後継続的に遊技をして下さる参加者を増やすことは出来ません。そのための戦略をいかに構築していくか。大きな課題と言えます。

KiK NEWS お知らせ

誓約書の種類と手続き



編集後記

パチンコ・パチスロアドバイザーの修了証が事務局に届いた。都遊協さんをお願いして職員数人と2時間の講習を受けさせてもらったのだ。映像を通して届いた修了証。話を聞く形式だが、分かりやすく、ホール関係者でない私どもにも得るところは大きかった。マンションで理事が回ってきたとき、AEDを導入し、ロビーで消防署員に講習会を実施してもらったことがある。その際番外で教えてくれた、餅がノドにつかえたときの対処法が、後日実際に餅が詰まった住民に役立った。「苦しんでいた妻の口からボンと餅が出てきたよ」。

(M)

大阪でトルコとベナンから来た留学生の取材をした。日本語が通じるか不安があったが、2人とも会話に不自由は感じさせなかった。「しんどい」などの言葉や関西なまりが入ってくるのが暮らしている地域をにじませて好感が持てた。感心したのは言葉だけではなく、自分の将来に対する意欲が強く感じられたことだ。世の中で通用する人間になり、母国に貢献したいという気持ちが伝わってきた。

(T)

今年中学2年になった姪は新しい硬貨が大好きだ。「おじちゃん、お小遣いちょうだい」と言われ、古い硬貨やお札を渡すとあまり喜んでくれない。新札は銀行で交換してくれるが、新しい硬貨は運次第らしい。そういった時には、私は関東地区の馬券売場に行くことにしている。今年も4月末まで平成31年の100円玉や500円玉を手にしたことは無かったが、その場外馬券売場に行くときすぐに入手できた。馬券を購入した際のお釣りや払戻しに平成31年硬貨が入っていたのだ。昨年3月末にはその馬券売場で平成30年の硬貨が入手できた。某所は個人的に重要な馬券売場の一つなのだ。

(H)

6月に株主総会が開かれ、名義変更や代表者の交代などが行われた会社も多い。こうした場合は誓約書の更新が必要になる。「誓約書はそちらの事務局に提出すればいいのでしょうか」「書類はどこでもらえるのでしょうか」など機構事務局への問い合わせも増える。組合加盟のホールの場合は各地の組合を通じて書類のやり取りが行われ、非組合員のケースでは機構事務局と直接連絡を取り合うことになる。改めて誓約書の流れについて説明してみたい。

各地の都府県方面遊協に加入されているホールの場合(加盟予定も含む)

誓約書の提出先は所属している各地の組合となる。所定の用紙は各組合事務局が保管しており、そこから用紙を取り寄せて必要事項を記入のうえ、組合に提出する。

書類は地区組合から全日遊連に送られ、処理を経たうえで機構事務局に回ってくる。

組合に加入していないホールの場合

機構事務局に電話やファックスで連絡し、所定の用紙を送ってもらう。電話申し込みの場合でも、機構事務局が書類を送付するために店名、電話番号、責任者名などが必要になるので、ファックスで申し込みを受けるケースがほとんどになる。

送られてきた用紙に必要事項を記載の上、機構事務局に返送する。

ただし、市町村合併などで住所の名称が変更になった場合は、再提出の必要はない。機構ホームページでのホール表示は当該ホールに確認のうえ、新住所で掲載する。

機構事務局

電話番号 03-3518-2062

FAX番号 03-3518-2063

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<http://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry